

京都市告示第497号

平成26年3月31日京都市告示第573号の一部を次のように改めます。

令和7年11月17日

京都市長 松井 孝治

柱書き中「建設省告示第1436号第4号へ」を「建設省告示第1436号第3号へ」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

(都市計画局建築指導部建築審査課)